

議会活性化特別委員会会議録

- 1 日 時 平成30年3月13日(火)
13時00分開会 14時03分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：原 紀夫
副委員長：桜井崇裕
委 員：北村光明、高橋政悦、佐藤幸一、安田 薫
議 長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員 なし
- 6 議 件
(1) 議員定数、議員報酬、委員会の所管、委員任期、政務活動費の導入等について
(2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 議員定数、議員報酬、委員会の所管、委員任期、政務活動費の導入等について

委員長（原 紀夫）：議会活性化特別委員会を開会する。明日から予算審査特別委員会があるので、時間をかけずに短い時間で終わりたいと考えている。

前回の委員会では議会の使命、それから議員の職責は何かということを中心に、議長や事務局長から助言等をいただいて、議員報酬とはどういうものなのかということも含めて皆さんの考えを聞いた。

常々言っていることであるが、町民の理解を得ることが最大の課題であるので、この場の議論を全議員に周知し、理解をしてもらい、その後、町民にも理解をしてもらうという大きな課題がある。それに向けて協議を進めているので、清水町議会の議員報酬の試算について、十勝標準の試算であるとか、浦幌町議会の議員のなり手不足の検証等もお手元にあるが、これらをもとに清水町議会議員の報酬はどうあるべきかを含めてもう少し議論を詰めたいたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

議員報酬の関係で資料を3種お渡ししているが、議員活動の日数に応じて議員報酬を算出するという方法を示しており、活動日数によって報酬額を算出するという点について全員の同意をいただけるかどうか、まずはこの辺から話を進めていきたいがいかがか。

意見がなければ例のごとく順次一人ずつ名指ししていくが、名指しをしないでも発言していただければ助かる。

前回の委員会から1か月近く経っているので前後するが、実は、皆さんも新聞報道等で見た方もいると思う。議会事務局長から新聞に出ていたということでコピーをしてもらったが、高橋委員から言われていた関係で、3月6日に小規模な市町村での議員のなり手不足を解消するために新たな制度を導入するという方針を政府は固めたという報道がされた。今後については集中専門型の議会と多数参画型議会の2種類の類型をつくって、その中で議会制度の基本的な部分は維持しながら新たな選択を可能にするような方法を検討しているようであるが、この制度は今月中にまとめ、報告書に盛り込まれる見通しであって、その後地方制度調査会（総理大臣の諮問機関）で対象となる自治体の規模などを詰めて、その後、来年の通常国会にも地方自治法改正案などを提出したいという意向だそうである。したがって私どもの議会としては相当先のことであるので、その前段で議会議員の報酬・定数等について皆さんとともに話し合いをしていく中で進めて十分間に合うという理解に立っているのご理解いただきたい。

十勝管内の町村でもなり手不足等が問題化しており、皆さんご存じのとおり浦幌町議会では13人から11人に減らしているにも関わらず欠員が発生して新聞を賑わしているという状況もあるし、中札内では村長選挙と一緒に村議の補選が告示されたが、これも立候補者が現れないで欠員が生じている状況もある。無投票のケースも目立ってきている状況であるので、清水町以外の他町村でも同じ悩みを抱えて深刻に対応しているということが伺い知れると考えているので、わが町も他町村に負けないように何とか前向きに取り組んで、報酬・定数を含めてしっかり取り組むことによって町民の理解が得られるように何とかしたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

本題に戻るが、先ほど話したように、過去に示した活動日数に応じて議員報酬額を算出する方法によって、皆さんの同意が得られればそういう方向で決めたいと思っているが、北村委員のほうから考えがあれば伺っていききたい。

北村委員：活動日数に応じて議員報酬を決める、十勝標準もある程度見ながら決めることについては当初から賛成している。ただ、額として一人当たりどのくらいになるのかということもある程度考えて、町民の意見なども取り入れて決めていく必要があると思っている。

佐藤委員：北村委員の意見に賛成するが、各町の財政の問題もあるし、清水町がどういふふうに、こちらから提案して受け入れられるのか、そういった状況もあると思う。そういった中で財政を見ながら、十勝なら十勝の同じぐらいの議会を見本に合わせて、あまり下がったらうまくないと思うので、合わすようなかたちにしたらいいと思う。

安田委員：私も町長の給料だとか、定数や日数で報酬をある程度決めたらいいと思う。資料がたくさんあるので考えがまとまっていないが、まとめていったらいいと思う。

桜井委員：予算要求で執行側に求める部分と、町民に納得してもらう部分ということで考えると、北村委員が言われるように十勝標準というものがあるので、そういったものに合わせたかたちの中で、活動日数だとか活動状況というものをしっかり示さないと理解は得られないと思っている。

高橋委員：よくわからないが、基本、活動日数というよりも中身の問題であって、町民は議員に何を求めているか、そこをまずはっきり把握して、これだけの仕事をするのであればこれだけの報酬が必要だろうというところを考えていくのが町民を納得させる最短の方法ではないかと思う。ただ単に隣の町がどうだからとかいうのは説得力が全くない。議員は町民のために何を、大義名分はあるのだけれども、そこを今よりももっとこういうふうにしたいからこんな仕事もするこんなこともするというようなことを前面に出しておいてから、それには今の報酬ではなくてこのぐらいの報酬にして時間を割いてもらいたいというのが本当のところではないかなという気がするが。ただやみくもに何ぼ上げるとか 125 日働いたから何ぼとかいうのではなく、動いた日数よりも町民にとっては結果が大事だという気がする。たった 1 日でこれを成し遂げた議員と、100 日かかっても成し遂げなかった議員。どちらが町民のためになっているかという 1 日で成し遂げた議員。そうしたら報酬は 1 日分でいいのかという話にもなる。日数では全然説得力がないと思う。

委員長：高橋委員、今高橋委員が言われたことを実現するには、町民に向けて納得がいくようなことをやるには、今の段階でどういうことをやればいいのかと考えているか。

高橋委員：今の段階で言えば、5 月になれば意見交換会がある。テーマの中で議員は何をしたら一番町民のためになるか、そんなテーマでやるのがまず一つと、各議員がそれなりに自分の支援者たちのところへ行行って、何をしてもらったらどうなるということは、それぞれが調べてくるぐらいのことでないと、町民の意見なんて掘り出せないのではないかと思います。

委員長：今高橋委員が言われていることで、ほかの委員の皆さんから意見があれば聞かせてほしい。

私も今高橋委員が言われたように、町民を相手に御影地区と清水地区で行う 5 月の意見交換会の中で、厚生文教常任委員会の中では、その時のテーマとして何を考えるかということは今後持ち寄って話をする事になっているが、私は一委員として今高橋委員が言われたことについては、議員報酬だとか定数だとかを含めて町民の皆さんが何を求めて、額的にはこういうものを求めているだとかを含めて、意見は頂戴したほうがいいのではないかと。まだ言っていない

けれどもそういうことを考えている。過去にはたった一人しか来なかったということもあったので、より多くの町民の意見を聞くにはどうするか。開きました。5人しか来ませんでした。その意見が町民の意見とはならないというところがあるので、相当難しいところがあると思っていて、町民に話をする中で進めていかなければならない事案であるが、そこがなかなか厳しいところだと思うが、その辺についてもう少し話をしたい。桜井委員はどうか。

桜井委員：考え中。

委員長：ほかの委員で何か考えていることはあるか。

北村委員：町民との意見交換会で議員の役割は何なのかということのテーマで議論することとは大いに結構だと思う。今議員をやっている中での役割というのはそれなりにあると思うし、議員の職責というのは地方自治法に基づいているわけだから、議会としての役割というのはきちんと明確にされている。その議会を構成している議員は町民が選ぶので町民の代表という言い方をしているが、私は単なる1代理人でしかないと思っている。いろいろな立場から意見を持ち寄った中で、議会として一つの方向性を出していくというところに役割があると思う。こういう問題についてはそれぞれが考えればいいということではダメだと思っている。だから議会として何らかの形を成すということが必要だと思っている。その意味合いでいくと監視機能や政策提言機能と言われているけれども、私の町内会でも厳しい意見を言う方がいて、「議員として何をやっているのだ」とか、「災害に遭って橋を直さないのはどういうことだ。議員の役割だろう」とか、みたいなことはあるけれども、議員だからといって動かせるわけでもなく、今回の不祥事のことについても私は言われている。「そういうのをチェックするのも議員の役割だろう」と。「そんなことができなくて議員をやっている意味があるのか」ということまで言われる。

委員長：佐藤委員は何か考えがあるか。

佐藤委員：思案中。

委員長：安田委員はどうか。

安田委員：前回の委員会の時に、議員のなり手がいない、どうしたらいいか、議員としてどういう感覚で出てきているかということは討論した。基本はそこにあると思う。高橋委員の言うことはわかるけれども、やはり議会としてまとめなければならない。その議会の一員だという感覚でいけば、私は十勝管内全体の様子を見ながら我が町の議員報酬は全体で決めるべきだと思う。高橋委員の言うことはわからなくもないが、議員個々としていろいろなことを発してしまったら全体をまとめるときが大変になる。

委員長：桜井委員はまとまったか。

桜井委員：なかなかまとまらないが、議会報告会にしても、活性化特別委員会である程度まとめをする段階でも、やはり実際に委員会としてどういう結論というか、考え方を持っていることを示さないと、ただ「これについてはどうですか」と町民に求めても、そうではなくてやはりしっかりした考え方を持って臨まなければダメだと私は思う。

委員長：今の一連の話を受けて、高橋委員はどうか。

高橋委員：私の言葉のどこで「議会としてまとめない」と言ったか。皆さんがネタを持っているのかどうか。ネタを持っていて「こういうことがあるからこれはこうするべきだ」と言えばいいだけのことであり、意見がないから「調べるのが先じゃないか」と言っている。

北村委員：ネタというのは具体的にどういうことを指すのか。

高橋委員：町民の思い。町民の思いやいろいろな人の思いを知っているか。だから機会あるごとにそれを聞いて、その後皆で話し合っまとめてはと言っている。今、

ちょっとした意見しか知らないで報酬のこととか議員の仕事のこととかそんなことを決めるのはナンセンスではないか。もっともっと町民の端々まで、この年代層はこういうことを思っている、若い人たちはこういうふうには思っていると。そのことも知らずに議員定数を確保するために議員報酬を上げるということはナンセンスの極みではないか。「お金をあげるから議員になって」と言っているようなもの。これは現職議員の言う話ではないと思う。ただ単になり手がいないから「報酬がこれだけ上がるからやってみて」というような誘い文句では町のためには一つも良くならないと思う。

北村委員：私はなり手がいないから上げると考えたことはない。そういった考え方があるのは事実であるし、総務省で検討されている中でそういう議論があることは承知している。なり手がいるかいないかというのは一つの課題であって、本来の議員や議会の役割があると思う。国会議員は国民の代表だと思うが、地方議会の議員は代表だと思わない。町民の一人でしかない。議会において意見を発することができたり、質問をしたり、そういった機能は持っているけど、それ以上でもそれ以下でもないと思っている。

成果主義は何をもって成果かというと、議員や政治家と言われる人たち、私は政治家なのかどうなのか自分で確定的に思い切れていないが、政治に関わっている人間の端くれとして言うならば自分の成果は何なのかということと言うと、短兵急にこれはこうだから、これができたから、一般質問なり何なりでこれが実現できたから成果だというふうに簡単に捉えられない要素がある。全体としてこの街並みが、住んでいる町が良くなるということを見ていかなければならないし、例えば、国会議員でいうと有名な人がいるけれども、日中国交が回復するために30年以上もかかってやってきてそれを成果とする人もいるし、短兵急にその評価というのは難しいのではないかと考えている。

委員長：高橋委員の意見は常々聞いているが、3月段階で町民の意見を聞くというのは当然、ごく当たり前のことで、これからそういう方向に向けていろいろと協議をしていくわけであるが、うちの委員会としては前に進めなければならないという責任がある。皆さんの考えを伺って、清水町に合った議員報酬はどういう方法で算出していくのかということについて、やはりある程度詰めていかないと全く前進しないと私は考えている。

他町村を見ても、浦幌を見てもわかるとおり、前回も言ったけれども、当初から19,000円下げて議会で考えて額を出して提案したり、それぞれの議会で悩み苦しみ、数字をはじき出してやっているというのは清水町だけではなくて、どの町もこういう方向でやっている。申し訳ないが高橋委員の言っている方法でいくと前に進めない。このことについては進めなくても結構だと、もう少し議論を深めよう、町民の意見を聞く方法をもう少し考えよう、こういうことになるのか、この辺、高橋委員はどうなのか。

高橋委員：それありきで話を進めたら単なるやっつけ仕事になってしまうし、町民の理解は得られない。要するに今の報酬で議員は活動しており、それが正として今ある。物価が倍になってこの報酬がふさわしくないという結論が出たならば、上げることはやぶさかではない。でも、これ以外に町民の思いを1つプラス、2つプラスするから、報酬はこのようになりますよという理由であれば町民は本当に納得すると思う。ただ、仕事の内容は変わらないのにお金だけでは理解が得られない。来年選挙がある。現職の議員たちが報酬を上げた。報酬が上がるのであればもう一回やる。結局町民の見目は「お金目当てか」と。自分たちで報酬を上げておいて、また選挙をやって、当選して、それはそれで良かったねと。ますます議員離れするような気がしている。強いて言えばこの話が選挙の2～3年前に出ていれば良かったかもしれない。だけど来年に選挙を控えて

いて、議員のなり手がいないから上げていくとか、安易にほかの町村にまねてというのは清水町には合わないと思う。問題だけ提起しておいて、来期の議員さんたちにここをもんでもらって、その次に、若しくは2年後に上げるような努力をしたらどうかと。うちはここまで調べたということで、報酬については結果を出さなくてもいい話だという気がする。別に次期のために上げる必要もないのではないか。実際の話、真新しい議会としての仕事はあるのかのいけば、そうでもない。今までどおりやるのに2割アップする。その理由はどこなのか。定数は変わらず仕事の内容も同じで、いざふたを開けてみて、町民の皆さんが選んだ議員が前の人たちよりも全然動いていないのに報酬アップとはどういうことなのかみたいな、そういう不満にもなりかねない。そうであればこれについてはもっともっと慎重にということで、この議会活性化特別委員会で結果が出なくてもいいような気がする。答えを急ぐ必要性がどこにあるのかわからないということ。

委員長：急がなくても、このままでいいだろうという話が出ているが、皆さんの意見を伺いたい。

桜井委員：議会活性化特別委員会で、議員報酬も含めて全て議論して、いろいろ調査をして、そういったものを出すということが必要だと思う。それが報酬を上げることに結びつかつかないかという状況の中で試算をして、町民の意見も聞いて、そしてまとめあげるとするのが本来だと思う。その過程をしないで上げて上げる上げないという話にはならないので、しっかり上げる要素は何なのかとか、そういうものを議論して作り上げていかないと誰も納得できないと思うので、わかる部分とわからない部分がどっちにしてもあるなという気がする。

委員長：正直申し上げて難しい。ほかの町村もうちと同じように苦労している。例えば見たらわかるとおり人口 2,500 人の町の議長よりうちの議長は安い。町民の中には「3～4倍の人口でそれでいいのか」という人もいるし、「大した仕事はしていないのでそれで十分だ」というような人もいるだろう。町民の意見を網羅して、しっかり聞き取れて、動けるならそれでいいのだけれども、これは大変至難の業。例えば全戸にアンケートを配って聴取ができれば成果があると思うけれども、なかなかそこまでいかないだろうということから、特別委員会の中でいろいろと考えを出し合っていたいて、議員の皆さんの同意を得て、町民に示して、その結果ということで今進めている。現行のままでいいとなればまた方向性が変わってしまう。それはまずいのではないかと委員長として思っているが、まずくないと思っているのか。

桜井委員：この特別委員会で何を議論しようかということで、当初 10 項目と、定数と報酬と委員会の所管と任期、そういうことを含めて議論しようという立ち上げだった。委員会の中で、議員報酬については大半の方が上げたほうがいいとなったが、根本的に関わることの議論が進まなかった。他の町村を見て上げるべきだとか、財政再建で大変な時もあったのでという気運の中で進められてきた経緯もあると思う。

委員長：私もそういう理解をしている。スタートで言ったようにいろいろと算出するにあたって十勝標準など、いろいろ見て、清水町議会としての活動実績も全部試算をしてもらっている。そういうことを含めて平均を取って清水町に合った算出方法はこうだということを一応形づくって町民にも他の議会議員にも示すというスタンスが一番いいという見方をされていて皆さんと協議をしている。高橋委員の厳しい質問は常々感じているけれども、なかなかそうならないなという苦しみがあり、「それならやるな」と言われるかもしれないけれども、それは委員長として私が辞めれば済むことかもしれないけれども正直申し上げてそうはいかないと思っている。意見がほしい。

北村委員：協議をする目標としては、成果を挙げるといふか建設的な議論でなければならぬと私は思っている。これまで議論してきた経緯を無視した中で「上げるのはおかしい」ということであれば、「上げることに反対だ」「こうだから上げるのは反対だ」と言えればいいことである。それはもう少し先に言っていた方がいいと。ここまで来てそういう話というのは、これまでの議論をつぶしてしまうようなことになりかねない。それは前から「これは棚上げするということか」と聞いてきたことはそこ。だから成果と言うけれどもやはり委員会の中で一定程度の方向性なり結論を出していくということが必要であってそのための努力を構成員はするべきだと私は思っている。

委員長：意見書ひとつとっても賛成・反対があれば、議論をして最終的には多くの方の意見を尊重するという決め方以外にないと思う。先ほどから私が主張しているように、高橋委員は「しなくてもいい」と言うかもしれないけれども、過去の経緯というのは先ほど桜井委員が言ったように10項目があって、これらについて協議をするということが私どもの委員会に課せられていることである。真剣に取り組んだ結果が今にあるので、それを無視して今までしてきたことをやめるということにはならないと思うが、高橋委員はなと思うのか。

高橋委員：誰が今までの経過を無視するなんて言ったのか。私は足りないと言っている。例えば町民に提示するのであれば、こちらは提案する側として鎧兜をかぶらなければならない。今の状況だと裸で行くみたいなもの。今言えることと云ったら、隣の町がこうだから、あっちの町がこうだから、議員定数が割れてしまうかもしれないから、それしか理由がない。

委員長：だから町民の意見を聴こうと言っている。

高橋委員：今まで議論をして報酬を上げることに決まっているから、今「だめだ」ということは、過去の経過をなくするというような言われ方を私はされている。

委員長：議員定数も報酬もいじる必要がないと高橋委員が言っているから、私はそうではないだろうと言っている。

高橋委員：今はいじれないということと言っている。今の状況で結果を出せるか。

委員長：だから、町民の意見を聴くと言っている。

高橋委員：聞くということだったらそれでいいのではないか。今までの経過を無視して報酬を上げる必要がないと言ったのではない。例えば町民皆が「絶対上げたらだめだ」と言ったら、それでも議員報酬は上げられるのか。うちの委員会で上げると決まったのなら、町民が納得する理由をもっと探して固めてから提示しましょうという話をしているだけ。隣町が20%上げたから20%上げるという結論に持っていくのは早いということと言っている。

桜井委員：高橋委員に反論するわけではないが、前回の委員会である程度議員としてのいろいろなことを掘り下げて議論しようとしたときに、参加しないという表現をされた。私は今言っていることとの整合性がよくわからない。議論をした上でいろいろな意見を聞くべきだというのが私の考え方なので、言っていることと違うのではないかという私の思いがあるがどうか。

高橋委員：議会活性化特別委員会は議員の中から選ばれた委員。その委員に対して「議員というのはどういうものか」から始まって、「もう一回勉強し直してここからいけばいいのでは」とまで言われて、それが活性化するために検討する機関かという気がした。だからそこには参加できないと言っただけ。議員報酬というのは、国会議員以外は生活給ではないよと。お金なので中には生活給になっている人もいるかもしれない。生活給ではないからどうのこうのというのだったら議員報酬について検討する余地はないと思わないか。そんなことを言われてまで検討なんかしたくないということ。

委員長：私にはよくわからない。ほかの方で意見があれば。

安田委員：桜井委員が言ったように、ある程度委員会で進めてきている。高橋委員が「理由がない」と言いながらもある程度の結論はかなりやってきているので、流れる的には提示して町民に聴く方法もあるし、そして前へ進めるべきだと思う。事務局が試算した数字があるから、これは利用すべきだと思う。その中で高橋委員が言うような意見も今後取り入れるような方法でいけたら、町民との意見交換会又は議員全員に報告しても理解できるのではないかなと思う。

桜井委員：議会報告会と町民との意見交換会の中で答弁するときに、ばらばらな感覚の中で、「活性化特別委員会で議論します」というだけの聞き取り方というのは、私はないと思う。しっかりとしたものを持っていて、「この点はどうですか」、「こういう点については議論させてもらう」だとか、「参考にさせてもらう」というのが本来だと私は思う。

委員長：この議論を深めていくと先へ進めない。委員長としては議事をどうやって進めていくべきなのか、どういうことで進めていけば了承してもらえるのか、非常に悩ましいところに突き当たっているの、どうしたらいいか。

北村委員：勉強が足りないから勉強しなさいと言っているわけではなく、議員としての役割において共通認識に立とうということで議長と事務局の中である程度整理したものを確認して次の議論に進めようとしたときに、「こんなものを出されてどうのこうの」「参加できない」ということになったのではないかなと思う。無責任すぎると思う。

委員長：ほかの委員の方も意見を言ってほしい。

加来議長：今の皆さんの議論を聞いていて、どちらにも一理あることであるが、高橋委員が言っているのは、最終的な金額を町民に提示する前にもう少し町民の意見を聞いた方がいいのではないかなということ。まず自分たちで金額を試算した上で町民に話を聞いた方がいいのではないかなということとのやり方の違いだと思う。浦幌は議員のなり手不足で報酬の試算を出したけれども、十勝標準というのは、北海道の平均報酬が低い、十勝の議員のなり手不足、高知県大川村のなり手不足など、新聞等でいろいろ話題になっているので一応こういう試算をしてみようということ。十勝町村議会議長会は、なり手不足だけでこの試算表を出したわけではなくて、高橋委員が言っているようにいろいろな要素があることを議論しやすくするためにA B C Dに分けて活動日数だとか、町民の方に分かりやすく理解してほしいというきっかけづくりのためにこれをつくった。なり手不足のためだけではなくて、これからの議員の報酬はどうだろうかということを議論していただくきっかけとして十勝町村議会議長会で十勝標準を作った。高橋委員が言ったことも全部含まれている。皆さんが言っていることも全部含まれている。だから議員一人ひとりがどうやって普段活動しているのか。どのように議員・議会活動をしているのか。政務・公務含めてA B C Dという枠を作り、最終的に数字を当てはめて、町民に説明しやすくしようということでこういうものを作ったので、今皆さんが議論していることとはそんなに違っていない。最終的には自分たちである程度の数字を出した上で町民に説明しようという前提で、皆さんの合意のもとでその後の議論をしてきている。今までのとおりだと思う。

委員長：今の議長の助言を受けて、高橋委員から反論はあるか。

高橋委員：全然ない。ただ、先ほど北村委員に無責任と言われたことは、何を根拠に言っているのかと。町民のことを思って責任ある発言をしたつもり。どうして無責任だと言われるのか。それだったらここで議論している人たちはみんな無責任だということになる。

委員長：今議長が助言してくれた。私たちの過去の議論をずっと聞いていながら全体を含めてこういう流れでこうなっているということをかみ砕いて説明していただい

た。高橋委員の言うこともほかの委員の言うことも含めてこの中にそっくり入っているということを言われたけれども、他の議員にも町民にも全く活性化特別委員会の考えというのは示していないので、それを示すために皆さんの意見を聞きながら、前段で言ったように清水町に合った算出方法をどうするかという結論を出したいという話をしている。桜井委員が言われたように、こういう考えでいるという案を町民に示さなければならないために意見を聞いているので、その辺については皆さん誰も反論する人はいないと思う。だけど先に意見だけ聞いてからということには絶対ならない。先ほど私が前段で言ったように、皆の意見を聞けと言われてもどうやって聞くのか。聞きようがないと思う。何人集まるかわからない。できることならば全町民にアンケートを取るなり、考えを聞くというのが理想だと思う。

先に進めたいと思うが進められないか。

加来議長：ここで議論がストップしているのもう一度話すが、高橋委員が言う「もっと町民の話を聞こう。報告会等で聞いたらいいのではないか」という部分と、今皆さんが話した、「ある程度試算を出してからやろう」という、意見が2つある。そこをどちらにするか先にここで結論を出して、報告会を先にやってそれから数字を固めるのがいいのか、先にある程度数字を提示して話を聞くのがいいのか、もう一度確認してから話を進めてはいかがか。

委員長：議長から意見が出た。議会ではどう考えていると言われた時に「全くありません。町民の皆さんの意見を聞いてから額についてはみんなで相談しようと思っている」と言うのと、「こういう考えで数多く議会活性化特別委員会で議論を重ねて、こういう方法でこうしたいと思っている。皆さんどうですか」という訴え方といろいろあると思うが、私は前段で言った方法よりも後段で言ったほうが通るのではないかと考えている。皆さんはいかがか。

全く額も何もはじき出さないで、5月の段階で町民の皆さんの意見を聞いて、その後に高橋委員が言われた方向に向けて努力をする。その方向で良しとすれば、今日の委員会はこれでやめたいと思っているがいかがか。

安田委員：私は、ここまで来ているので、内容は広報広聴常任委員会もできたことだし、いろいろ詰めることはあるので、理由づけもあると思うし、細かい議会の仕事も提示されると思うので、ある程度金額を提示した中で町民に話したほうが良いと思う。

委員長：それは、私が先ほど言ったように、渡した資料、十勝標準や浦幌方式などいろいろあるが、それに加えて清水町独自ではじき出している数字もあるので、それらを合わせて検討して本町に合ったような方法でこの額という数字を出して、その後町民に示して「どうですか」というかたちということか。

安田委員：そう。

委員長：桜井委員はどうか。

桜井委員：町民との意見交換会に特別委員会からテーマとして提案するかどうかということと、提案する以上はどういったことを求めているのかということ町民に理解してもらわないと。ただ「議員報酬についてどう思うか」では、私は丸投げとは言わないけれども、委員会としての機能を果たしていないと思う。

北村委員：私は北海道の町村における議員報酬は低いというふうに本州のほうの研修に行っても感じている。全国平均にふさわしいかわからないけれども、その比較からいけば低いと思っているので、上げてもいいなという思いは持っている。ほかに高いところがあるから上げるというのは根拠がないと言うならば、働く者がもらう給料とか報酬というものについての根拠なんてどこにあるのかということになってしまうと思う。例えば富山市だったか、いきなり議員報酬を10万円上げると言ったら市民の反感を買って、結局政務調査費が多すぎるということ

になって、何人も辞職せざるを得ない状況になった経緯もある。やはり住民感情は配慮した中で議員報酬というのは考えていかなければならないものだと思うし、一方的に上げられるものではない。条例は議会で決めるから決められると言ってしまえばそれまでだけれども、それであってはいけないと思っている。だから、町民に話を聞くにしても、今現実に議員報酬をもらっているのだから、そのまんまいきたいとか下げてもいいとか上げたいという方向性ぐらいは示さないと無責任だと私は思う。

委員長：ほかの委員の意見は。

進め方についての意見もいただければと思う。

議会報告会は5月であるが、それまでに数字も何も出さないで臨むのか、議会活性化特別委員会が全議員に周知して納得したとすれば、そういうことを含めて、町民に説明をするということを含めて、どうするかということを含めて、皆さんに尋ねる。

こんなに流れが悪くなるとは思っていなかったの反省しきりであるが、悩ましくて眠れない。さてどうするか。

北村委員：私は考え方が変わらないということではないが、高橋委員の意見も聞きながら思うことは、現行のままいきたいとか、いろいろ検討した結果こういう根拠もあるのでこの数字でやりたいという数字を示して臨むべきだと思う。そういう意味合いでいくと、清水町議会における活動時間などをある程度ベースに考えながら、これまで議論してきたことを踏まえながら数字を出していけばいいと思っている。

桜井委員：基本的な考え方は、活性化特別委員会でやっているのだから、今までほとんどの方が議員報酬を上げたほうがいいと。中には突出して上げたほうがいいとかはあるが、上げることに反対という人はいなかった。上げるという部分についてはある程度共通している。そういう考え方を基に町民に議員報酬についての考え方を聞くというのはいいと思う。ただ、そのこと自体も御破算の中で議会に対して意見を言ってほしいとか、議員報酬について意見を求めて、それに基づいて活性化特別委員会を議論するという一つの参考にはなるし、行く行くは意見を取り入れていかなければならないということはわかるが、今の情勢の中で上げるべきだという基本的な考えを最終的に持たなければだめだと思う。

委員長：今、桜井委員が言われた方向で進めてよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：高橋委員以外は進めていいと。そういうことで進めていいか。

高橋委員：若干、桜井委員も勘違いしているところがある。まず、町民との意見交換会のときに報酬について聞くと、私は一言も言っていない。今のままの議員ではなくて、町民の人たちは議員に何をしてほしいか。それを全部するというわけではない。その中で「こういうこともできるな」となった段階でそれに見合う報酬にアップしてもらおう。そういうふう考えたほうがいいのではないかと。要するに今のままの報酬で不満があるという根拠があるならば別として、「この仕事もやるからその代わりその報酬としては今のままじゃ無理だから」という説明を町民の方たちにしたい。「その仕事をするにはこの議員がいいだろう」というふうに選ばれてほしい。そういうふうになってほしい。

委員長：高橋委員の言うことは、私は不可能だと思う。皆さんはどう思うか。

安田委員：私も原委員長と同じだけれども、議会には政策立案機能があるが、それをするためには勉強をしなければならぬけれども、高橋委員が言われている町民が議員にやってほしい仕事をしなさいというのが私にはちょっとわからない。

委員長：過去の議会報告会の中で議会側としても町民の皆さんに「議会に何をしてほしいか」との問いかけをしたことはない。今後についても清水地区と御影地区で集

まったときに何人集まるかわからないけれども、まず冒頭で議会に何をやってもらいたいかと聞いた時に、「そんなこともわからないで議員をやっているのか」という人がいるのではないかという気がする。昨年あたりの意見を聞いていても何を言っても納得してくれない。例えば病院の補助金を出さないで、水道代を減らしてほしいとか、そういうことになってしまうので、高橋委員が理想とすることはわかるけれども、どうしても行きつかない。

安田委員：それが議員になる条件かなというところも疑問。

桜井委員：議会報告会で全て、町民の声を聞くということではない。

委員長：前へ進めたいけれども、委員長が無力なためになかなか前へ進まない。頭を冷やすということで今日は休憩をしないで、これで今日の委員会を閉じたい。明日から予算委員会も含めてあるので、頭をそれぞれ冷やしていただいて次回に臨んでほしいと思う。次回の日程は予算審査特別委員会が終わってから事務局と調整して決めさせていただく。よろしいか。

安田委員：よろしいけど、この委員会で最低限やはり一つのものを決めない限り。高橋委員を置いてはできないので、その辺はどうしたらいいのか。

委員長：だから、ちょっと頭を冷やそうと言っている。私は委員長として前へ進めたい。そのために意見を伺っているが、なかなか前に進まない。高橋委員の言うことが全く駄目だとは言っていない。進める中でそれは無理だろうという感覚が私にはあるので、そこをいろいろと皆さんに伺っているわけだから。

桜井委員：テーマを町民との意見交換会で出すのであれば、全員協議会に委員会としてこういうことをテーマとして出すと報告しなければならない。そして皆さんの賛同を得て、報告は議会運営委員会でやるのだろうけれどもそれに結びつけること。それまでに出すのであればそれなりに何を求めるのか何をテーマに出すのかという議論は必要。

委員長：それは議会報告会までにしっかりとしたものを出して、議員の皆さんにも納得してもらおう。当然議員間で審議をしてもらおうことになるから、そういう方向で。

安田委員：たまたま両委員会の委員長がいるが、各委員会で出すということになっている。議会活性化委員会の委員長も議会運営委員会の委員長もいるが、テーマというのは根本的には両委員会から出すということでもいいか。

委員長：そういうことになっている。だからそれに乗せて、議会運営委員会で審議をしてもらって、町民との対話の場でこの件について相談に乗ってもらおうということ。それはここでは決まらないので、両委員会に委ねられている。そういうこと。

次回の会議については調整したいと思うので、事務局と私に任せてほしい。今日はこれで閉じる。